

(仮訳)

2015年2月26日

プレス・リリース

GPMI と IOSCO による清算機関のための定量的な情報開示基準の公表について

決済・市場インフラ委員会 (GPMI) と証券監督者国際機構 (IOSCO) は、本日、「清算機関のための定量的な情報開示基準」を公表した。

清算機関は、清算機関の利用に伴うリスクの適切な理解が確保されるよう、支払・決済システム委員会 (CPSS) と IOSCO により 2012 年 4 月に公表された「金融市場インフラのための原則 (以下「FMI 原則」)」で示されたとおり、関連情報を公表する必要がある。CPSS および IOSCO は、金融市場インフラの透明性を全般的に向上させるため、2012 年 12 月に「FMI 原則：情報開示の枠組みと評価方法 (以下「情報開示の枠組み」)」を公表した。この情報開示の枠組みは、(たとえば、清算機関のリスク管理の枠組みに変更があった場合など) 更新が必要となる頻度が比較的低い定性的な情報を主な対象としている。今般公表された報告書は、情報開示の枠組みを補完するため、清算機関がより高い頻度で開示すべき定量的な情報を提示している。

本報告書で提示されている開示内容は、情報開示の枠組みとともに用いられることにより、当局および (直接、間接、および将来の参加を見込む) 清算参加者等の利害関係者にとって、次の点において一助となることが企図されている。

- 潜在的な損失に対応するための財務資源等、清算機関のリスクコントロールの比較
- 清算機関に関連するリスクについての明確な理解
- 清算機関のシステミックな重要性和システミックリスクへの影響についての理解・検証
- 清算機関に (直接に、関連がある場合には間接的に) 参加することに伴うリスクについての理解・検証

この最終報告書は、2013 年 10 月に公表された市中協議報告書に寄せられたコメントを踏まえて修正されている。

注記

1. 支払・決済システム委員会（CPSS）は、2014年9月1日に決済・市場インフラ委員会（CPMI）へ名称を変更した。CPMIは、支払・清算・決済、その他の仕組みの安全性と効率性を促進している。そして、これを通じて、金融の安定および経済全体を支援している。CPMI事務局は、国際決済銀行（BIS）内に置かれている。CPMIに関する情報およびCPMIの公表物は、BISのウェブサイト（<http://www.bis.org/cpmi>）より入手可能である。
2. IOSCOは、証券監督当局のための国際政策フォーラムである。同機構は、国際的な証券・先物取引に関する主要な規制上の課題を検討し、そうした課題に対する実務的な対応を調整することを目的としている（<http://www.iosco.org>を参照）。
3. 両委員会（CPMIおよびIOSCO）とも、金融安定理事会（FSB）により国際基準設定主体として承認されている。
4. 報告書は、BIS（<http://www.bis.org/cpmi/publ/d125.htm>）およびIOSCO（<https://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD475.pdf>）のウェブサイトに掲載されている。本基準の市中協議報告書に寄せられたコメントはBISのウェブサイト（<http://www.bis.org/cpmi/publ/comments/d114/overview.htm>）より入手可能である。
5. FMI原則はBIS（<http://www.bis.org/publ/cpss101.htm>）およびIOSCO（<http://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD377.pdf>）のウェブサイトより入手可能である。情報開示の枠組みはBIS（<http://www.bis.org/publ/cpss106.htm>）およびIOSCO（<http://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD396.pdf>）のウェブサイトより入手可能である。